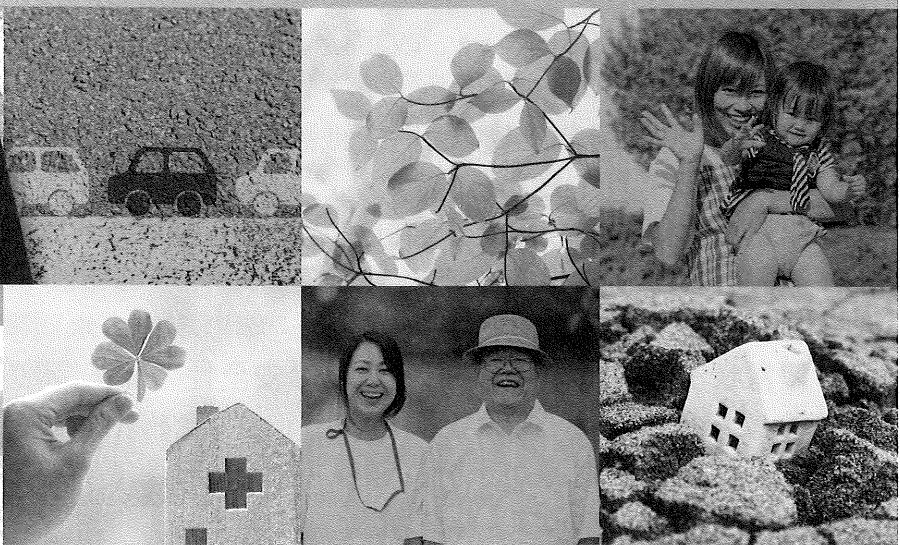


飯塚市議会議員 佐藤 清和

令和3年度
夏
第27号

市民フォーラム

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など
最近の取り組みをご報告いたします。



酷暑に負けぬよう水分と栄養をしっかりと補給し、
くれぐれもお身体にはご留意ください。

原稿を書いている時点では3回目の緊急事態宣言が解除され、重点措置に移行されようとしています。しかしここで感染者は出ていますし、少なからずとも死者も報告されています。そんな中TVではオリンピックの聖火リレー、国のトップがG7でオリンピック開催を訴えるなどが報道されていますが最前線で働かれている方々、飲食店関係者の方々など苦しんでいる方々は、どんな思いで観ているんだろうと考えさせられます。これで国の感染対策などの声が国民に届くのか甚だ疑問を持ちます。

今はオリンピックで感染が拡大しないこと、ワクチン接種が進んで、また皆様の笑顔溢れることを信じて、自分が出来ることを真摯に取り組んで行きます。

市政報告

令和3年度第4回定例会が6月3日から24日の日程で行われ補正予算議案2件、条例議案8件、専決処分の承認議案2件、その他の議案2件、報告7件が提案されそれぞれ審議をしました。主な議案として、飯塚市廃棄物の減量及び処理の適正化等に関する症例の一部を改正する条例(ゴミ袋の値下げ)、飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例(水道料金の値上げ)などです。

水道料金 792円値上げで3,058円に 飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例が提案され 可決しました。

内容として

●水道事業の今後の安定給水の確保及び給水サービスの維持に向けた財政の健全化を図るため、料金の改定を行うもの。

●標準モデル メータ一口径：13mm 使用水量： 20m^3 (3~4人世帯を想定)
現行 月額2,266円 → 改定後 月額3,058円 (+792円) *税込み

●口座振替の導入

・口座振替1回あたり110円を減額

●令和4年1月1日から施行

水道事業は独立した企業会計で皆様から頂いた水道料金で施設の維持、水を供給するための経費、排水管の布設・布設替工事などの費用に充てています。近年の本市の水道事業の経営状況は経営赤字の拡大、財務の安全性の低下、水道設備の老朽化が進み、財政状況がひっ迫し、老朽化施設の更新などに必要な財源が十分に確保できず、安全で安心な水の供給が危うくなっていました。



* 値上げ前の料金は県内28市において2番目に安く、改定後の料金でも6番目に安い料金です。
* 全国の水道料金は3,306円です。

ゴミ袋の料金値下げ

●ゴミ袋の料金が市民や市内業者の経済的な負担の軽減を図るため、ゴミ専用指定袋の金額を見直しを行うもの。

・家庭系（10枚・税別）

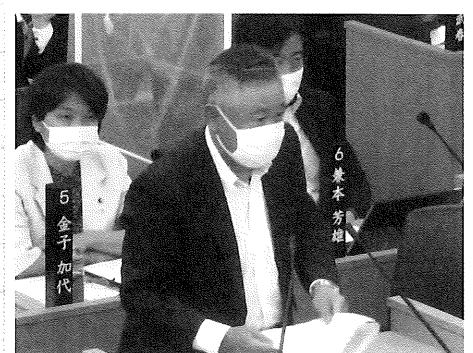
大：700円 → 500円 中：400円 → 300円 小：200円 → 150円

・事業系（10枚・税別）

大：1,000円 → 700円 中：600円 → 450円

●令和4年4月1日から施行

このことは昨年の3月定例会で我会派の道祖満議員が指摘していましたが、昨年、財政負担の軽減、環境負荷の低減を図るために飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町、の「ゴミ処理施設・し尿処理施設・火葬場」の広域化の協議を行い「ふくおか県央環境施設組合」が設置されてゴミの収集、処理経費が軽減されたことで実現しました。



今回は浸水対策について・八木山バイパスについて一般質問を行いました。

1

「浸水対策について」

問 ハザードマップの認知度を上げろ!
答 認知度アンケートなどを検討する。

佐藤 梅雨入り前に河川が氾濫しないようにどのような対策をしていますか？



都市建設部長 主に明星寺川、熊添川、蘿野川、尾多羅川などに、流下能力を阻害し洪水氾濫の要因となる樹木の伐採や堆積土砂の除去を毎年、出水期前に実施しています。またその他職員による河川の巡回や地元住民からの要望があった場合には、予算に応じ随時対応しています。

佐藤 今年のように梅雨入りが早まった場合にはどのように対応をしていますか？

都市建設部長 今まで4月中に起工を行い、その後業者を決定し、6月上旬には作業が完了するようになります。しかしながら本年度は梅雨入りが平年より20日早くなっており、今後も気候変動により梅雨入りが早まり、併せて豪雨時期も早まる可能性がある事などを踏まえ、業務発注時期などについて検討していきます。

佐藤 今年は梅雨入りが早かったため、従来の草刈り等における作業時期が梅雨入りと重なっており、突然の雨などにより作業中の草などが流れ出す恐れがあったと思いますが、作業方法など業者にどのように指導を行っていますか？

都市建設部長 今年は梅雨入りが早くなり質問議員が言われるような状況もあるかと思いますので、天候等の状況などを踏まえ、河川内からの速やかな草刈等の搬出を指導するとともに、現場巡回や作業後の現地確認の際、作業が適正に履行されているかなどを確認していきます。

佐藤 このような質問をしたのは以前、草刈を行った業者が草をその場に放置し、その後の大雨によりすべて流され下流の橋に引っ掛けた事が原因で越水したことが過去にありました。今年は梅雨入りの時期と作業の時期が重なりましたので、このようなことが生じないように、業者への指導や職員による確認等を確実に行うようにして下さい。

次に自然災害により、市民の方が避難しようとした際に道路が浸水している、土砂崩れなどで通れなかった、又は避難所が災害を受け使用できない状態であったなどが考えられます。そのような時避難先を変更するいわゆる「第2の避難先」を検討することが必要だと考えます。各地域の特性はあると思いますが、例えば各地域の高台にある建物を借り、何かある時はそこに集まるようにしておくなどすれば地域の皆さんも安心できるのではないでしょうか。地域の方の安全を考え行政としてどのような対策を考えていますか？

総務部長 避難所へ行けない不測の事態に備え「次に避難できる場所」を考えておくこと、つまり平常時から複数の避難場所を決めておくことや、地域で「第2の避難先」を決めておくことは重要なと考えています。またこのことは地域や自主防災組織が主体となって活動する必要がありますので本市も避難先を選定する際に協力を行なっていきます。

佐藤 災害時に自力避難が困難な高齢者や障がい者の逃げ遅れを防ぐため内閣府では災害基本法の改正を行い、一人ひとりの避難方法を定める「避難支援個別計画」が市町村の努力義務となっていますが、本市の状況はどうなっていますか？

福祉部長 「避難支援個別計画」は緊急事態宣言解除後に市の状況を確認し、本市の職員が避難に支援が必要な方々を個別訪問による説明を実施し本人から同意を確認した後に計画に記載する内容に聞き取り、避難支援者との調整などを行い避難支援関係者との情報共有を進めて行きます。



佐藤 高齢者や障がい者等の避難をする時に支援が必要な方々を取り巻く環境は本人の状況も多様であり、地域の実情など計画策定には検討すべき事項が多いと感じますが、最大限の努力を行い実効性のある計画が早期に策定されるように要望します。

次にバザードマップについては存在していることをわかっている方々は多いと思いますが、その内容を認知している方々は少ないのではないかと危惧をしています。そこで認知度を深めるために何か取り組むべきではないですか？

総務部長 自主防災組織などに携わっている方以外は認知度は低いのではないかと考えています。

今後は「認知度アンケート」などバザードマップを理解していただくための取り組みを進めていきます。

佐藤 他市ではバザードマップの実効性を高める取り組みが進んでいます。本市でもそのスタート地点に立つためにも、ハザードマップの理解がどれくらい進んでいるのかなどの調査を行い、早急にハザードマップの実効性を高める取り組みを進めていくように要望します。

2

「八木山バイパスについて」

問 八木山バイパスのフルランプ化を！

一般質問

答 実現に向けて取り組む！



佐藤 八木山バイパスについては、4車線化の工事が始まりました。この事業の全体事業費は約360億円で、このうち約110億円が有料投資分であり、25年間で償還と聞いています。有料化をスムーズに進めるためには、少しでも早く市民(利用者)の方々に周知する必要があると考えますが、まだ決まっていません。

早急に国、県と協議を行う必要があるのではないかですか？

都市建設部長 言われますように通行料金の決定は少しでも早くする必要があると思いますので、今後も積極的に国、県との協議を重ねていきます。

佐藤 早急に料金を決定するとともに、支払い方法、場所の確定も併せて協議を進めるように要望します。

次に私は合併当初よりフルランプ化の必要性を訴えてきました。飯塚市長として本市の将来像を考えた中でフルランプ化の必要性についてどのようにお考えですか？

市長 フルランプ化は国道200号弁分支点の渋滞対策、交通安全対策、沿線環境対策、安全で快適な生活環境づくりを行うために必要だと考えています。また筑豊圏外よりの移住定住の促進、企業誘致にも大きく寄与するものと考えています。そのためには穂波西インターのフルランプ化が必要であり、その実現に向けて国へ強く要望していきます。

佐藤 私もフルランプ化は飯塚市並びに筑豊全体の発展にも繋がりますし、新型コロナウイルス感染症の終息後の経済の復興、復旧に向けた経済活動にも大きく寄与するものと考えます。ぜひ穂波西インターのフルランプ化の実現に向けて国へ粘り強く要望して行くようお願いします。

飯塚高等学校サッカー部 全国大会出場

飯塚高等学校サッカー部が「令和3年度福岡県高等学校サッカー大会」で優勝を果たしました。準決勝では東福岡、決勝では筑陽学園と強豪を破っての快挙に感動しました。

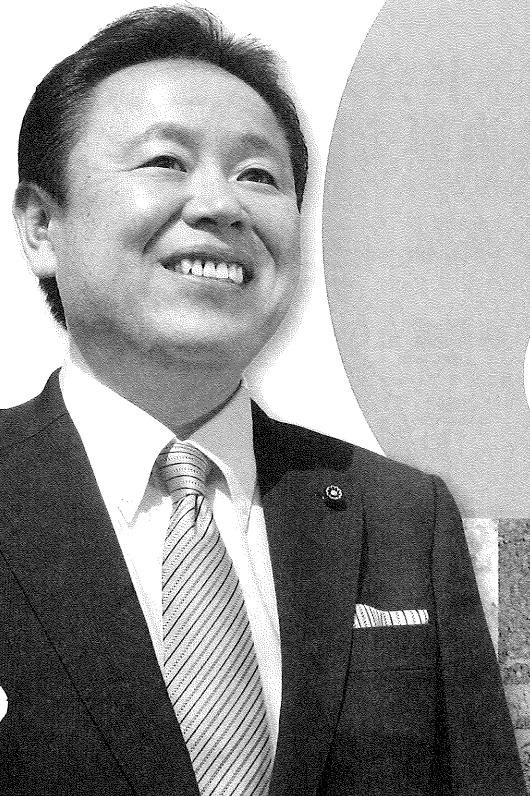
福井県で8月14日から行われる全国大会での活躍に期待をしています。



お困りごとや相談がありましたら何なりと事務所へご連絡ください

連絡先／佐藤清和事務所 〒872-0081 飯塚市枝園386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611



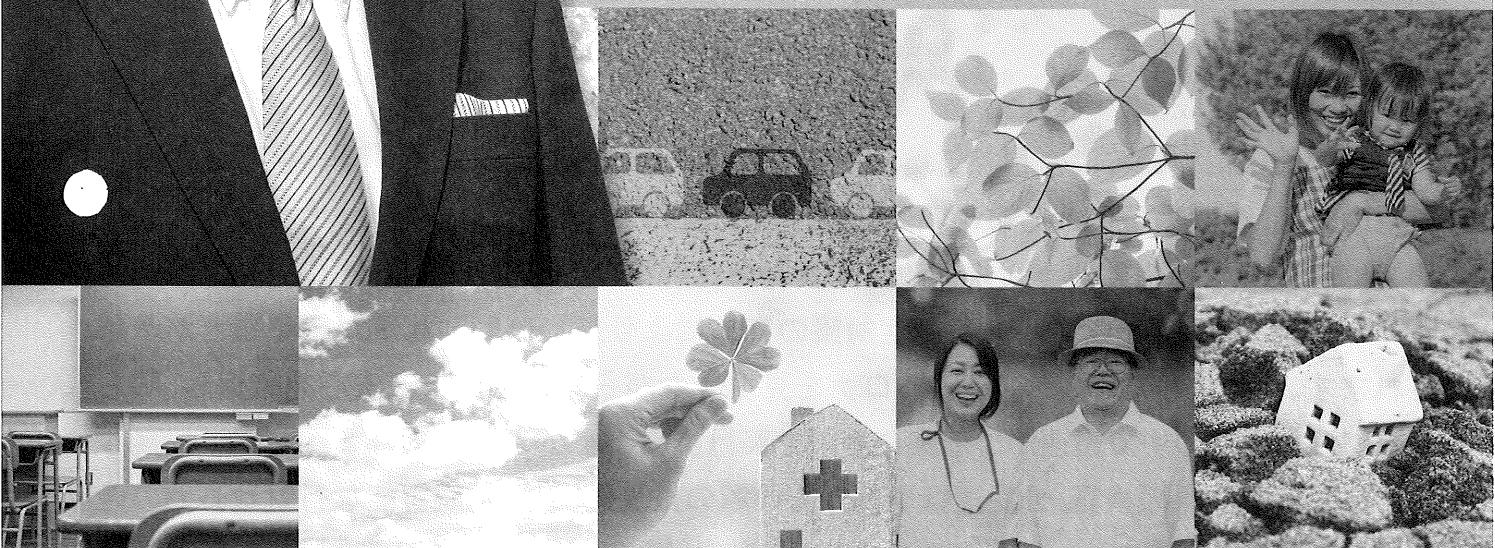
飯塚市議会議員

佐藤 清和

令和3年度
秋
第28号

市民フォーラム

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など
最近の取り組みをご報告いたします。



コロナウイルス感染第5波も落ち着きをみせましたが基本的な感染対策を続けるとともに、体調管理に留意いただき、健やかに年末年始を迎えられますようお祈り申しあげます。

市政報告

令和3年第5回定例会が8月25日から27日までの日程で行われ、補正予算議案2件、人事議案4件、その他の議案6件、認定16件、報告8件何提案され、それぞれ審議しました。

今回の定例会は緊急事態宣言下での会議であり、新型コロナウイルス感染症に対応して、

①一般質問について

- ・12月定例会に先送りできるなら、できるだけ先送りをする。
- ・質問内容を精査して、質問を短くする。

②一般質問、議案及び決算特別委員会の質疑に関する打ち合わせについて

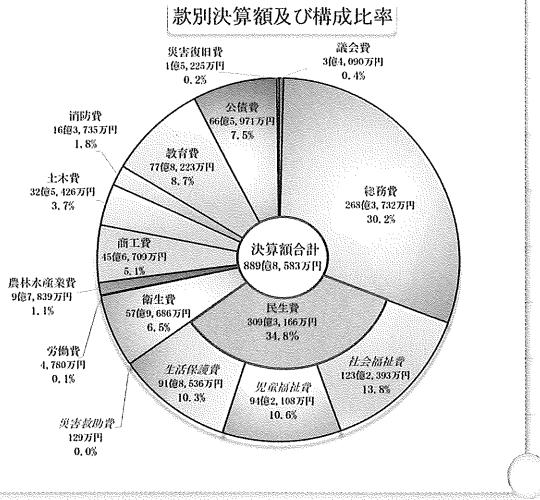
- ・電子メール等を積極的に活用し、対面での打ち合わせは極力行わないようにする。
 - ・対面での打ち合わせが必要な場合は、換気の整った部屋を利用し、出席者は最小限に留める。
- などが代表者会議で決められて定例会が行われました。

令和2年度一般会計及び特別会計決算を認定

令和2年度の一般会計と特別会計の総決算は歳入1,468億5,560万6千円、歳出1,457億32万6千円で、前年度に比べ歳入で264億8,025万1千円(22.0%)、歳出で256億1,222万7千円(21.3%)、それぞれ大幅に増加しています。総決算の実質収支は5億4,159万1千円、単年度収支は5億3,829万8千円で、ともに黒字になっています。所管委員会、決算特別委員会で、それぞれ審議され賛成多数で可決されました。

本市の歳入については合併算定終了に伴う普通交付税の減額、徴収猶予による市税収入の減、歳出においては施設の老朽化に伴う大規模改修や長寿命化対策に係る費用等の発生、社会保障関係費の増加、新型コロナウイルス感染症対策の実施により厳しい財政状況が続くことが予想されます。このような中、アフターコロナを見据えながら市民の安全と安心を確保し、限られた財源と人材の中で迅速かつ着実に施策を実行することが望まれます。

今後も事業効果の検証、公民連携や働き方改革の推進により、持続可能な行政基盤の確立が必要だと感じました。



11億円 追加補正予算 可決

新型コロナウイルス対策費や8月中旬以降の長雨の災害復旧費など約11億円の補正予算議案が審議し、賛成多数で可決されました。

主な内容として

●コロナ関連予算 約6億円

- クラスター発生の際に濃厚接触者(行政検査対象)にならなかった方へのPCR検査への助成 約4千万円
- 1万円で1万2千円の買い物ができる「いいづかプレミアム応援券」2万冊増刷 約2億4千万円
- 1万円で1万3千円分の飲食ができる「プレミアムグルメ券」の発行経費 約8千6百万円



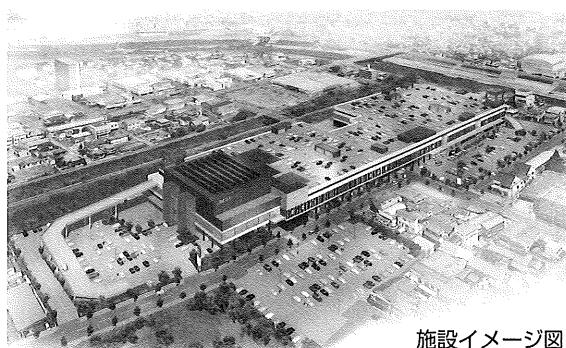
●長雨による災害復旧費 約5億円

- 市管理の農道、水路、橋りょうの補修費など

市場跡地を株式会社イズミへ売却 ゆめタウン誘致が実現へ 地方卸売市場跡地面積約553万m²を株式会社イズミへ 21億円で売却する議案が提出され審査の結果可決しました。

地方卸売市場跡地への企業誘致については、6月1日に株式会社イズミより「大型商業等施設の立地に関する提案書」を受領し、7月9日、10日に市民の方々を対象に、7月10日に商業関係者の方々を対象に「大型商業施設の誘致に関する説明会」が開催されています。

私も説明会に出席しましたが、ゆめタウン博多より少し小さい規模で映画館等を併設した施設で、飯塚駅周辺の賑わいの創出の起点になる場所だと感じました。



施設イメージ図

嘉穂劇場の土地・建物贈与

国の登録有形文化財である「嘉穂劇場」を運営してきたNPO法人から飯塚市に対して土地・施設の贈与が完了し、今回の定例会に劇場の維持管理費など2千7百万円が提出されました。私は文化財的に大変価値があることは理解をしていますが

- 近くに利用目的がほぼ同じであるコスモスコモンがあり、双方の運用方法が明確にされていない。
- 今年度コスモスコモンには大規模改修工事として約8億5千万円が計上され、今後も維持費として更に数億円が見込まれること。
- 嘉穂劇場の維持管理で計上され2千7百万円は維持に初步的な経費であり、今後も貸し館業務を続けるには更に経費がかかること。
- 贈与を受けたのは建物も建物がある土地だけであり、今後は隣接した駐車場も買収しなければいけないこと。

など課題はかなりあります。

「嘉穂劇場」を残すことでの今後の投資額や運営方法を早急に総合的に判断することなどを要望しています。



「総合評価方式」による入札制度の廃止を求める請願

公共工事を発注する際に一部で施工導入している入札制度「総合評価方式」を廃止するよう求めれる請願が市内の土木・建築会社を経営する代表者の方々から提出されました。

総合評価方式は入札金額に加えて、技術力などを評価した点数も加味して落札先を選ぶ制度であり、1990年代から国が汚職対策や外国企業からの公共工事参入などの解決策、安さを追求し品質低下や環境破壊を起こすことを防ぐために導入され、2005年「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が制定され明文化されています。

国や県が率先して導入し、市町村にも導入を進めています。2019年には県内58%の市町村が導入していますし、大分県、佐賀県、長崎県では100%の市町村が導入しています。

付託された総務委員会では慎重に審査するために継続審議にする要望が出ましたが、賛成少数で否決。その後賛成多数で請願を採択し、本会議でも賛成多数で可決しました。

本会議での反対討論で

- 本文中に総合評価落札方式の導入により特定事業者の「独占受注」とあるが、事実と異なる。
- 請願者が請願の内容、紹介者である議員と意思疎通ができていない。
- 今後、総合評価落札方式の入札のよていもないので、現在、委員会で入札方式を取り上げて審査しており、併せて慎重に審査するべきだ。

などの意見が出ました。

市議会議員の定数を24人→28人にする請願

飯塚市議会議員の定数24人から28人にするように求める請願が各種3団体から提出され審議をしました。内容として令和元年度第3回定例会最終日で議員定数を28人から24人にする改正案が可決されました。定数が減ることで女性を始め、初めて立候補しようとする方が立候補しにくくなる、女性だけでなく、市民の様々な声が難しくなることなどが挙げられています。



私は先の選挙で公約に定数減を挙げていましたし、定数削減の議案提出にも賛成しましたので、今のところこの請願には賛成する意思はありませんが、色々な角度から議員定数を議論することはやぶさかではありません。今後も審議の内容を注視していきます。

地方財政の充実・強化に関する意見書を提出

私たちが提出者となり

- 社会保障、防災、環境、地域交通、デジタル化対策など増大する地方財政に見合う財源を確保すること。
- さまざまな新型コロナウイルス対策、また地域経済の活性化などの財源措置をすること。
- 子育て、医療、介護などの社会保障のニーズが地方財政を圧迫しないように財政措置をすること。

などの内容で衆参議長、総理大臣、関係各省庁の大蔵省に提出をしました。

お困りごとや相談がありましたら何なりと事務所へご連絡ください

連絡先／佐藤清和事務所 TEL:0948-0081 鮎川町校園386-2

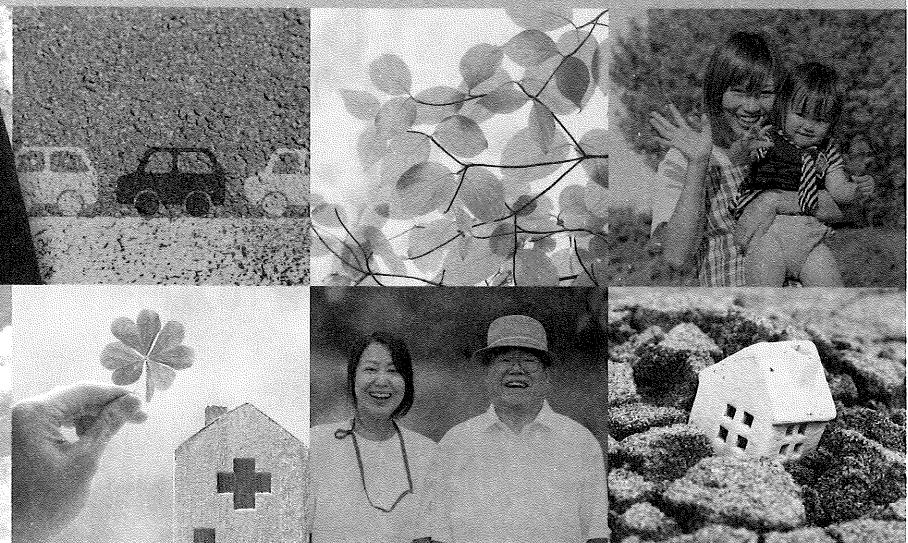
TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611

飯塚市議会議員 佐藤 清和

令和4年度
冬
第29号

市民フォーラム

議会での一般質問の概要や議案の審議・可決など
最近の取り組みをご報告いたします。



コロナウイルス感染第6波が全国的に拡大しつつある中、まん延防止重点措置の適用が広島、山口、沖縄県をはじめに各都県へ適用地域が拡がっております。より一層の感染対策を心がけ、酷寒の折柄、くれぐれもご自愛下さい。

皆様におかれましては穏やかな新年を迎えられたことと思います。今年こそは新型コロナウイルス感染症も治まり、マスクをせずに普通の生活に戻れることを心よりご祈念申し上げます。

市政報告

令和3年第6回定例会が11月30日から12月17日までの日程で開かれ、補正予算議案14件、条例議案8件、人事案件1件、その他の議案5件、報告4件が提案され、それぞれ審議をしました。

補正予算を可決

約780億円の一般会計予算を約46億円増額し約820億円にする補正予算を可決しました。併せて子育て世帯等臨時特別支援事業費約10億5000万円(補助率10/10)の追加補正も提案され可決しました。

主な内容として

●ワクチン接種事業費 約2100万円

令和4年1月から3月までの新型コロナウイルスワクチン接種3回目対象者(約44,000人)の接種経費

●河川監視カメラ整備事業費 約3000万円

明星寺川枝国3区大田橋付近に河川監視カメラの新設と市内13台の河川監視カメラ設備更新、映像配信システムの構築するもの。

●小中学校35人学級編成対応事業費 約4200万円

35人学級編成に対応するため令和6年度までに順次的に対応整備するもの。

●子育て世帯に子ども1人につき10万円を給付するもの。

などです。審議し、可決しました。

明星寺川に河川監視カメラ新設

次年度の出水期に備え明星寺川に河川監視カメラが新設されます。2003年の7月19日の災害を受けて、明星寺川に越水が予想される水位に来るとブザーとなる水位ブザーが設置されていました。近年は住宅環境の向上により豪雨の音にブザー音が聞こえない、水位ブザーの老朽化により、より安全を確保するために河川監視カメラの設置を要望し実現しました。この際他の監視カメラも視認性向上を図るように求め、市内の既存の監視カメラの設備更新も行われることになりました。

※なお河川監視カメラの映像は飯塚市のホームページからライブで映像が観ることができます。



▲枝国3区 旧浦田店付近の橋

文化施設の検討委員会 設置

嘉穂劇場、飯塚コスモスコモンなどの文化施設の活用方法などを検討する委員会が設置されました。先の私の広報誌で嘉穂劇場が本市に譲渡されたことにより、飯塚コスモスコモンと差別化を図り、どのように運営をしていくかが、今後の課題になると述べていました。

今年度だけでも飯塚コスモスコモンの改修に約20億円を投入しますし、嘉穂劇場を譲渡されたことにより維持費として約2千万円の予算が計上されています。今後、飯塚市の文化芸術の創造、交流、発進の拠点として、また地域住民の身近な文化芸術活動の場として、それぞれの施設の役割、方向性を的確に捉え審議後、速やかに答申されることを望みます。

国民健康保険 減額

全世代対応型の社会構築するために健康保険法等の一部を改正する法律(令和3年法律第66号)の施行に伴い、未就学児の被保険者均等額の減額のほか、関係規定を整備するもの。

○主な内容

- ・未就学児1人につき均等割年税額(29,100円)の2分の1を減額
- ・公布の日から施行(一部令和4年4月1日から施行)



1 対象者

全世帯の未就学児（小学校就学前）

2 減額措置

未就学児に係る均等割保険税について、5割を軽減する

3 軽減に係る国、地方の負担割合

国：1／2、県：1／4、市：1／4



第3次飯塚市環境基本計画

内容は現行の第2次計画の期間が2021年に終了することから、今後10年を見据えた新たな第3次飯塚市環境基本計画の素案が報告されました。社会情勢や環境の変化に対応するため2015年12月に地球温暖化対策のための新たな枠組みとして採択された「パリ協定」や、国の「地球温暖化計画」などを踏まえた施策を策定します。

2015年9月に採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなす「持続可能な開発目標」(SDGs)の17のゴールと基本目標・施策目標を飯塚市においても関連づけて施策を実施していきます。となっています。今後は今までの取り組みと結果をしっかりと振り返り、市民の方々の意見を取り入れながら計画を策定されることを望みます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



月100万円の文書通信交通滞在費

国では月100万円の文書通信交通滞在費を日割りにするだの、それだけではダメだの色々あります。

飯塚市ではそれに似た政務活動費というのがあり、月々4万円支給されています。その活動費は使途基準を明確に決め、政党活動、選挙活動、後援会活動等に使用できず、純粋に政務活動にしか使用できないようになっており、領収書を添付した支出報告も行なっています。国がそうだから市も同じようにやっていると誤解を受けたくないものです。

ちなみに議員年金にしても平成23年6月1日から地方議員(県議、市議、町村議)の年金は廃止されています。

令和4年度からの飯塚市コミュニティ交通体系について

●飯塚市における「公共交通」の現状と課題

(1) 民間公共交通事業【西鉄バス、JR、タクシー】

利用者減少傾向による事業収益悪化、事業の縮小化（路線バスの減便、廃止等）、赤字補てん対象バス路線の増加

(2) 行政による公共交通事業【コミュニティバス、予約乗合タクシーほか】

関係事業者の大幅な増加、民間路線バスとコミュニティバスの競合、事業運営の効率化、利用者ニーズへの対応

(3) 買物ワゴン(まちづくり協議会)

定時定路線型運行に対するニーズの存在、安全安心な運行体制づくり（緊急時の対応等）、事業の継続性（受益者負担、運行認可等）



日中の買物や通院など、日常生活に欠かすことのできない移動手段を将来にわたって確保するために、民間と行政が適切に役割分担して、「市全体の共交通事業」を維持していくような体系づくりが必要。

→「効果的」「効率的」で「持続可能」な公共交通体系の構築

●コミュニティ交通体系再編の手法及び目的・効果

輸送種別(R3年度)		再編の手法	再編の目的・効果
地区間輸送	コミュニティバス	①民間公共交通機関との役割分担の明確化 →一部路線の必要性の見直し	①民間公共交通機関への利用転換 →民間路線バス、鉄道の維持・利用促進 ②運行の効果、効率性の向上
地区内輸送	予約乗合タクシー	①買物ワゴンの運営形態変更 →コミュニティ交通の一環として本格導入（行政とまちづくり協議会の協働による運営） ②地区ごとの運行計画立案 →デマンド型運行（予約乗合タクシー）と定時定路線型運行（買物ワゴン形式）の併用	①各地区的住民ニーズを反映した多様な輸送手法の採用 ②地区内の生活利便施設の維持（利用促進）
	買物ワゴン(まちづくり協議会) ↓ R4年度: エリアワゴン		

お困りごとや相談がありましたら何なりと事務所へご連絡ください

連絡先／佐藤清和事務所 T820-0031 飯塚市枝園386-2

TEL:0948-29-3611 FAX:0948-29-3611

□□□-□□□



みんなの笑顔のために 前進！

佐藤清和事務所

さとうきよかず

〒820-0081 福岡県飯塚市枝国 386-2

TEL:0948-29-3611

FAX:0948-29-3611